指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年11月28日提出霧島市長中重真一

記

- 1 対象施設名 国分運動公園、霧島市国分体育館、霧島市国分武道館、霧島市国分弓 道場
- 2 指定管理者 霧島市国分野口西2番5号 株式会社 エルグ・テクノ
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(提案理由)

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、 指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定 の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

- 1 各施設の概要
 - (1) 国分運動公園の概要
 - ① 施 設 名 国分運動公園
 - ② 位 置 霧島市国分清水309番地
 - ③ 建築年度陸上競技場 平成7年度

国分球場昭和50年度庭球場昭和51年度多目的広場平成4年度

多目的屋内運動場 平成10年度

④ 構造・面積 陸上競技場 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 20,464㎡

国分球場鉄筋コンクリート造平屋建面積12,652 ㎡庭球場面積5,190 ㎡多目的広場面積13,500 ㎡

多目的屋内運動場 鉄骨造平屋建 延床面積 2,890㎡

- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の 向上に寄与するため設置
- ⑥ 年間利用者数 137,665人 (平成30年度実績)
- ⑦ 年間使用料 5,913,190円 (平成30年度実績)
- (2) 霧島市国分体育館の概要
 - ① 施 設 名 霧島市国分体育館
 - ② 位 置 霧島市国分清水309番地
 - ③ 建築年度昭和51年度
 - ④ 構造・面積 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 3,140㎡
 - ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。
 - ⑥ 年間利用者数 76,537人 (平成30年度実績)
 - ⑦ 年間使用料 2,551,740円 (平成30年度実績)
- (3) 霧島市国分武道館の概要
 - ① 施 設 名 霧島市国分武道館
 - ② 位 置 霧島市国分中央一丁目14番56号
 - ③ 建築年度昭和56年度
 - ④ 構造・面積 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 1,555㎡
 - ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。
 - ⑥ 年間利用者数 23,152人(平成30年度実績)

(7) 年間使用料 427,290円 (平成30年度実績)

(4) 霧島市国分弓道場の概要

- ① 施 設 名 霧島市国分弓道場
- 置 霧島市国分中央一丁目14番56号 ② 位.
- ③ 建築年度昭和57年度
- ④ 構造・面積 木造平屋建 延床面積 494m²
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。
- ⑥ 年間利用者数 5,764人 (平成30年度実績)
- ⑦ 年間使用料 197,490円 (平成30年度実績)

2 指定管理者の概要

① 団体の名称、代表者及び所在

称 株式会社 エルグ・テクノ 名

代 表 者 代表取締役 津曲 貞利

所 在 霧島市国分野口西2番5号

② 組織

設立年月日 平成7年1月30日

資 本 金 2億5,000万円

従業員数 67人

- 主な事業内容 ・スポーツ施設の運営
 - ・スポーツ施設及び健康に関するイベントの開催
 - ・企業フィットネス事業及び健康スポーツに関するコンサルティン グ業務
 - ・スポーツ機器・用品等の販売
 - ・ 指定管理者制度の管理・ 運営
 - ・上記に附帯又は関連する一切の業務

3 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会においては、申請者が提出した事業計画書等の審査及び申 請者からのヒアリングを実施し、各委員(10人)がそれぞれ評点(100点満点)を行っ た。

その結果、株式会社エルグ・テクノの評点の合計が選定基準を満たしているとともに、 指定管理候補者として適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、 次のような意見が出された。

(主な選定意見)

- ・第一月曜日を開館し、利用者の利便性の向上に努めている点を評価する。
- ・有資格者を確保しており、安全面に配慮した管理運営を評価する。
- ・かごしま国体の会場としても、芝管理が万全の体制である点を評価する。